

令和4年第10回

教育委員会定例会会議録

令和4年10月4日

令和4年第10回教育委員会定例会会議録

令和4年10月4日(火)

出席者(5名)

教育長 貝ノ瀬 滋  
委員 櫻井 正治  
委員 須藤 金一

委員 畑谷 貴美子  
委員 松原 拓郎

欠席者(0名)

出席説明員

教育部長・調整担当部長  
伊藤 幸寛  
総務課長 宮崎 治

学務課長 久保田 実

指導課長  
長谷川 智也

三鷹市立三鷹図書館長  
大地 好行

教育部参事(スポーツと文化部スポーツ推進課長) 平山 寛

事務局職員

副参事 青木 涼子

総合教育政策担当部長・教育政策推進室長 松永 透  
総務課施設・教育センター担当課長・教育政策推進室デジタル活用担当課長 田島 康義  
学務課教育支援担当課長・指導課統括指導主事・指導課支援教育担当課長 星野 正人  
指導課教育施策担当課長・統括指導主事・教育政策推進室個別最適化担当課長 齋藤 将之  
教育部理事(スポーツと文化部調整担当部長・三鷹中央防災公園・元気創造プラザ総点検担当部長・生涯学習課長) 高松 真也

副参事 福島 学

令和4年第10回教育委員会定例会  
議 事 日 程

令和4年10月4日（火）午後3時30分開議

日程第1 教育長報告

午後 3時30分 開会

○貝ノ瀬教育長 ちょうど時間となりましたので、ただいまから令和4年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

このたび、令和4年10月1日付けで新たに教育委員が任命されましたので、ご紹介をいたします。須藤金一委員です。

ここで須藤委員に一言ご挨拶を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○須藤委員 皆さん、こんにちは。このたび教育委員になりました須藤金一と申します。3年半前もこちらにお世話になっておりまして、今回2度目の教育委員ということになりますが、初めましての方もいらっしゃる、前にもお世話になった方もいらっしゃいますが、この3年半という間は、ほんとうに、私も今子どもが高校1年生、中学1年生、小学校4年生と3人おるんですが、やはりコロナのパンデミックということで、教育という部分で親としても非常に不安を覚えたのを思い出します。

そんな中でも、三鷹市の、私がお世話になっているのは東三鷹学園ですが、非常に子どもたちの経験やそういったものをなるべく早く復活させようと、先生方が一致団結して頑張っていたのをほんとうにありがたく感じておりました。

私もまたこのような立場で関わらせていただきますが、しっかりと三鷹市の教育行政に貢献できるよう頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

では、本日の議事日程に入ります前に、議席の指定を行います。

議席は、三鷹市教育委員会会議規則第2条第1項の規定によりまして、教育長において指定いたします。ただいまご着席の議席を各委員の議席と指定いたします。

次に、会議録署名委員を決定いたします。

本日の会議録の署名委員は、松原委員にお願いをいたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

---

#### 日程第1 教育長報告

○貝ノ瀬教育長 今日は議案はありませんので、すぐに日程の第1 教育長報告から入りたいと思います。教育長報告を議題といたします。

では、伊藤部長、お願いします。

○伊藤教育部長 よろしくお願ひいたします。私からは、市議会の対応ですけれども、令和3年度決算審査についてご報告いたします。

○貝ノ瀬教育長 資料はありますか。

○伊藤教育部長 資料は、後で使うんですけれども、右上に令和4年9月30日と書いてあります特別委員会審査報告書というのをごらんいただきたいと思ひます。

9月30日に閉会した第3回市議会定例会では、9月8日に代表質疑が行われまして、全6会派のうち5会派から教育長への質問がありました。これはこちらの資料には記載がないんですけれども、概要についてご報告をさせていただきます。

1 番目は、民主緑風会の谷口敏也議員ですけれども、コロナ禍における事業の中止や延期の基準と学校への指示についての質問がありました。こちらについては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置に伴う国や都の基本方針に沿った対応を基本として決定していること、また、学校へは文書により通知していることを答弁しました。

また、スクール・コミュニティの取組と今後の展望についてのお尋ねもありましたので、当面の教育施策の推進に関する基本的な考え方の中で学校3部制の考えを示したこと、スクール・コミュニティの創造、発展は、子どもの学びの充実やコミュニティ創生等に資するものであり、スクール・コミュニティ推進会議等を通じて市内の様々な主体との連携を進めるとともに、市長部局とも連携しながら、実現に向けた取組を進めたい旨答弁いたしました。

学校3部制につきましては、その後に開かれました決算審査特別委員会の中でも質疑があったんですけれども、教育長からは、学校3部制というのは有機的につながっているものだという答弁がありまして、非常に重要な答弁だということで、教育部内、それから、今後校長会等でも共有をしていきたいと考えております。

2 番目の方は、日本共産党の紫野あすか議員です。オリ・パラの学校連携観戦を中止とした経緯についてお尋ねがありました。最終的に児童・生徒の安全・安心を第一優先に考え決定したことを答弁したところです。その他、学校3部制の市民への周知についてもご質問がありました。

3 番目は、いのちが大事の野村羊子議員です。羽沢小学校の移転や大沢台小学校の統廃合について、保護者や卒業生からどのように意見聴取し対応したかという質問でした。地域団体や学校関係団体へのヒアリング、あるいは、PTAや地域にお住まいの皆さんへの説明会等で意見聴取し、スクールバスの運行や緑の中での学びへの期待などのお声があり、今後計画作成の中で検討を進めていく旨答弁をしたところです。

もう一つありまして、タブレット端末についてなんですけれども、財政負担と教師、家庭への負担増、このような質問があったところです。財政負担については、国の補助金を活用し一定の軽減が図られていること、それから、教師の負担増については、GIGAスクールマイスターや研究開発委員、あるいは、研究開発校による研究を進めてきたこと、また、各校での研修でありますとか、授業での活用事例集を作成しましたので、そうしたところで教員の負担軽減と効果的な活用を図っていると、その旨を答弁したところです。

4 番目は、自由民主クラブの石井良司議員です。コミュニティ・スクール委員会の役割とスクール・コミュニティとの連携協力についてお尋ねがありました。教育長の答弁ですけれども、CS委員会の役割とスクール・コミュニティの理念を整理した上で、スクール・コミュニティ推進委員には地域のコミュニティ力をさらに高め、コミュニティ創生に資する役割を期待し担っていただいていること、CS委員会は学校運営に参画し、学校3部制をファシリテートする役割を期待していること、コミュニティ・スクール、スクール・コミュニティは一人ひとりの子どもと社会のウェルビーイングを図るための有力なツールであり、実現に向け努力したい旨の答弁をされたところです。

次、5 番目は、公明党の粕谷稔議員です。国立天文台と小・中一貫教育の現場での連携

についての質問がありました。これまでの連携の取組をご説明した上、今後も密接な連携を構築していきたい旨を答弁しました。

また、粕谷議員からも、タブレット端末の活用について、教員の習熟度により教育の差が生まれぬような取組をとということで、さきの質問者と同様の答弁をしたところです。

決算の代表質疑については以上ですけれども、これを受けて7人の委員で構成される決算審査特別委員会が設置されまして、審議が行われました。

先ほどの資料がその報告書になります。2ページをお開きください。

こちらの決算審査の結論ですけれども、賛成多数をもって原案認定ということで認定をされました。

次に、5ページをお開きいただけますでしょうか。

こちらの認定に当たっての附帯意見です。一番下ですが、教育費における附帯意見として、学校3部制について、学校関係者をはじめ保護者・市民の十分な理解を得て進めることという意見が付されています。代表質疑でありますとか、あるいは、教育費の質疑の中でも、やはり学校3部制というのが一つの大きな関心の政策として質疑が行われたところですが、それについて附帯意見もついたということです。

附帯意見につきましては、特に具体的に何か拘束力を持つというものではないんですけれども、特別委員会が決算を認定するに当たって付した意見ですので、市及び教育委員会など執行機関はこの意見に十分配慮して事務事業の実施に当たることが強く望まれるというものです。もとより教育委員会といたしましても、しっかり学校関係者をはじめ、保護者、市民の十分な理解を得て進めたいと考えているところです。

なお、審査報告書には各委員による討論についても記載がございますので、後ほどごらんいただければと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 それでは、各課からの報告をお願いいたします。

本冊の4ページからということになりますでしょうか。

それでは、宮崎課長、お願いいたします。

○宮崎総務課長 総務課長の宮崎でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、今ご案内がありましたとおり、冊子の4ページ、5ページをお開きください。かいつまんで説明いたします。

まず、4ページですが、実績等の報告でございます。ごらんいただいているとおりのんですが、9月14日に市議会の文教委員会がございました。その中で、教育委員会の報告といたしましては、通学路における合同点検の対応状況についてと、三鷹市立小・中学校におけるヤングケアラー調査結果についてということで、既に教育委員会でご報告したものを報告したというところでございます。

それから、9月18日なんですが、「みたかの教育」が発行されました。コラムは畑谷委員にお願いしておりました。

それから、26日の教育委員会の学校訪問、こちらは第三中学校でございましたけれども、ご出席ありがとうございました。

続きまして、5ページでございます。5ページにつきましては、これからの予定等の報告でございます。

10月12日になりますけれども、教育委員会の学校訪問は第五中学校でございますので、こちらにつきましては本定例会後にまたご案内させていただきます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 続きまして、教育センター、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 6ページ、7ページをお開きください。

学校施設関係の工事につきましては、夏季休業期間中を中心に実施しておりまして、南浦小学校のトイレ改修工事は完了しております。

また、その他のトイレ改修工事、空調設備改修工事、及び第五小学校、第二中学校の大規模改修については順調に進んでいるところでございます。

それ以外の工事は記載のとおりでございます。

また、令和4年12月を目途に策定に取り組んでいます学校施設長寿命化計画（仮称）の策定につきまして、新都市再生ビジョン（仮称）の中で策定を行うこととしており、この新都市再生ビジョン（仮称）の計画案ができましたので、概要についてご説明をいたします。

別のA3横長の資料1をごらんください。

新都市再生ビジョン（仮称）につきましては、今年5月にこれから公共施設の維持保全に関する方向性を整理した中間まとめを作成し、6月の教育委員会定例会でご報告をしたところでございます。

今回の計画案は、中間まとめの内容に、建替え優先度によるグループ化や維持保全計画など、具体的な施設に関する内容を追加し、取りまとめるものでございます。今後パブリックコメントを実施し、12月の計画確定を目指してまいります。

概要版の資料1の中で、中間まとめから追加されました維持保全計画、具体的な施設に関する方向性を中心にご説明をさせていただきます。

資料の1ページ、1 新都市再生ビジョン（仮称）策定の目的から、3ページ、7 公共施設マネジメントの基本的な考え方までは、前回と大きな変更はございませんので、説明は割愛させていただきます。

3ページをごらんください。8 公共施設維持保全計画です。（1）では、グループ化や維持保全計画の基本的な考え方などを整理しており、前期、令和17年度までの建替えを行う施設をグループⅠ、後期、令和18年から令和44年までに建替えを行う施設をグループⅡとしています。

4ページの（2）優先度評価の考え方では、優先度評価を行うに当たって四つの視点、考え方を整理しております。具体的なグループⅠ、グループⅡの施設の考え方につきましては、下の図にありますように、事業の効果の高い優先プロジェクトとして整備する施設、構造躯体の劣化状況から早期に対応が必要な施設をグループⅠの施設としております。

また、事業の実施要件や実施時期の調整を図りながら事業の推進を図る必要がある事業につきましては、グループⅠに準ずる施設として、グループ化の熟度が整ったところで適

宜調整を図りながら柔軟に対応していくということとしております。

5ページをごらんください。(4) 維持保全計画です。ここからが中間まとめから新たに追加された内容となります。

ア、検討結果では、優先度評価の四つの視点に基づく検討結果を示しています。

ライフサイクルコストは、経済性の視点からの検証となりますが、大規模改修等を行い、長寿命化を図り、80年で建替えをする場合のライフサイクルコストは、従来型の60年で建替えをする場合に比べ安くなるという試算がされたところでございます。

次に、優先プロジェクトの設定ですが、事業の効率性やまちづくりへの効果の観点から、公共施設の再編の視点として、三つの事業、①三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業、②国立天文台周辺のまちづくり、③市民センターの再整備を挙げています。

次に、イの施設のグループ化ですが、具体的には6ページの表をごらんください。

グループI、令和17年度までに建替えを行う施設ですが、国立天文台周辺のまちづくりとして、大沢台小学校と羽沢小学校を挙げています。

グループIに準じる施設として、コンクリートの圧縮強度の問題などから、長寿命化に適さないとされる施設で、早期建替えに向けた取組を進める施設です。学校施設としましては、第七小学校、南浦小学校、中原小学校、東台小学校の体育館、第四中学校を挙げています。

その他の学校につきましてはグループIIとなり、建替えは令和18年度以降になりますが、適切に改修等の実施をしていくこととしております。

次に、8ページ、(5) 事業費シミュレーションです。一定の前提条件を置きながら事業費のシミュレーションを行っていますが、前期期間では経費の総額が約490億円、年間平均で約38億円、令和10年度がピークで約59億円と試算しているところです。

次に、9ページでは、公債費及び市債残高のシミュレーションを行っていますが、説明は割愛させていただきます。

11ページをごらんください。主な事業の取組についてです。ここでは、四つの主な事業につきまして基本的な考え方や今後の方向性などをまとめています。

12ページをごらんください。(2) 国立天文台周辺のまちづくりですが、本年6月に策定した土地利用方針をお示ししたとおり、緑地の保全に配慮した質の高い防災・減災のまちづくり、学校を核としたスクール・コミュニティの創造を基本的な考え方としています。

今後の方向性、イ、整備施設の調整ですが、羽沢小学校の移転を検討、大沢台小学校についても、地域の意見を聞きながら、北側ゾーンへの移転を検討することとしております。

また、第七中学校につきましては、小学校移転の検討に合わせて改修等の必要な検討をするなど、状況に応じた適切な対応をしていきます。

14ページをごらんください。(4) 学校施設の整備については、安全・安心で快適な充実した教育環境が整う学校施設、及び、地域をつなぐ拠点となる学校施設を基本的な考え方としながら、地域に開かれた特色ある学園・学校づくり、地域ごとの教育環境の底上げ、災害に強い都市づくりに向けた学校環境の整備、学校3部制の実現に向けた検討、地域の核となる公共施設としての整備などに取り組んでいくこととしております。



最後に、本冊64ページをごらんください。維持保全計画ですけれども、前期のうち令和9年までの第1期では、年度ごとの維持保全スケジュールを示しています。詳細は、お目通しいただければと思います。

私からは以上になります。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、学務課、久保田課長。

○久保田学務課長 学務課長の久保田でございます。

資料の8ページと9ページのご説明になります。8ページをごらんください。行事実績等の報告でございます。

9月21日と27日に、第五中学校と第六小学校において、令和4年度学級編制に関する実地の調査を行いました。5月1日時点での児童・生徒数について、根拠資料と実数との突き合わせ確認等を行い、両校とも指摘事項はございませんでした。

続いて、9月30日に令和5年度から新たに給食調理業務委託を開始となります第五小学校、更新時期を迎えます第七小学校、第二中学校について、書面による給食調理業務委託の第一次審査を行いました。11者から応募があり、今後10月31日に一次審査を通過しました上位6者によるプレゼンテーションによる第二次審査を実施いたします。

続いて、9ページをごらんください。

10月12日から11月29日にかけて、来年度小学校に入学予定の子どもたちを対象とした小学校15校を会場として就学時健康診断を行います。なお、11月29日は予備日としてSUBARU総合スポーツセンターを会場として実施をする予定としております。

それ以外の報告につきましては、記載のとおりでございます。

私からの報告は以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

続きまして、総合教育相談室、星野課長。

○星野学務課教育支援担当課長 総合教育相談室です。

まず、資料10ページの実績報告についてです。

9月13日の就学支援委員会では、来年度、小学校に入学予定のお子さん7名と、教育支援学級への転学希望のお子さん1名の審議を行いました。その中に、両腕が未発達で現在両手が使えないお子さんがおまして、現在通っている保育園ではトイレや食事の際に介助する人がついて生活をしている状況です。保護者の方は、三鷹の市立小学校の通常の学級に入ることを希望しております。実際のお子さんの様子や保育園での生活の様子を踏まえ、三鷹市立の小学校の通常の学級が適しているという審議結果となりました。ただ、学校生活を送るためには、トイレや食事などの介助については引き続き必要なため、入学して必要な支援について、本人と保護者、学校教育委員会で十分に話し合い、準備をしまいる予定でございます。

行事予定については、11ページに記載のとおりとなっております。

続いて、別資料にあります、三鷹市立小・中学校に在籍する長期欠席・不登校状況にあ

る、児童・生徒及び保護者へのアンケート調査結果についてご報告をいたします。別資料をごらんください。

まず、1ページ、1、調査の概要についてでございます。この調査の目的は、現在長期欠席・不登校状況にある児童・生徒及びその保護者の思いや考えを把握することで、教育委員会と学校の長期欠席・不登校等への取組の充実を図ることに目的を置いております。

調査対象は、令和3年度の児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査で、長期欠席・不登校として報告した児童・生徒とその保護者、また、令和4年度6月末までに欠席日数が30日以上の子供・生徒とその保護者を対象としております。

ただし、この条件に当てはまりはするけれども、現在努力して登校している児童・生徒については、その努力の心情に配慮して、学校で対象者としないと判断をしている状況です。

回答に当たっては、GoogleフォームによるWeb回答とし、回答は任意となっております。実施時期については、7月中旬から8月10日までで実施を行いました。

回答数は、調査対象が170件に対して80件の回答がございました。内訳等については、こちら記載のとおりとなっております。

実際のアンケート項目については、大きく3点のことを聞きました。①今、学校などに行けていないことで心配なことや不安なこと、②学校に行けなくなった理由、③学校の先生や教育委員会にしてほしいことや聞いてほしいことの3点を記述で答えてもらえるようにいたしました。

続いて、実際のアンケート結果をまとめたものについてです。こちらアンケート項目ごとの子どもと保護者の回答をグラフにして考察を示しております。

2ページです。学校などに行けないことで心配・不安なことへの回答についてです。こちらグラフ見ていただきますと、子ども・保護者が共通して心配・不安なことに、「勉強」、「人とのかかわり」、「将来・進路」ということがあることが分かりました。長期欠席・不登校状況にある児童・生徒の「学習の保障」、「人とのつながりの保障」、「進路等に関する情報提供」を対応の基本方針とすることが必要であると考えております。

続いて、3ページをごらんください。学校に行けなくなった理由という設問に対する回答でございます。子ども・保護者ともに回答が多かった理由は、「病気・体調不良」、「不安」、「人間関係」というふうになってございます。「病気・体調不良」、「不安」の状況と「子どもの特性」というものについては、関連する可能性があるため、留意する必要があります。例えば、感覚過敏の特性があると、そのことを認識しているお子さんが大人数がいる教室で過ごすということに気持ちが落ち着かないとなり、不安な気持ちが重なり、教室に行くのが怖い、体調が優れないという状況となり、学校を休んでいるということで回答が具体的にはございました。

また、「人間関係」では、子どもは子ども同士の関係を挙げておりますけれども、保護者は教師との関係を挙げていうことに、こちら特徴が見られたことがあります。

「暴言・いじめ」についてでございます。現在この挙がっている件数については全て対応中でございますけれども、引き続きいじめの重大事態を想定した危機感を持ち、取り組

むことが必要であると考えてございます。

続いて、4ページでございます。学校の先生や教育委員会にしてほしいこと、または、聞いてほしいことへの回答のまとめになります。子ども・保護者の望みとして、まず、学校・教員の「不登校への理解」が上げられました。個人の特性やかかわり方等の研修の実施が必要であると考えております。

そして、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門家の常勤など、制度や体制等の拡充や整備への要望もあることから、現在の取組の見直しと改善を行いながら、必要に応じて新たな環境や人員体制を構築することを検討していく必要があると考えているところでございます。

最後、5ページになります。3番は現在教育委員会と小・中学校の長期欠席・不登校児童・生徒への支援だったり取組についてまとめていることになっております。

欠席3日ルールの徹底により、早期から長期欠席・不登校への関わりを行っていたり、A-Roomの活用を図っていたり、学習用タブレット端末を活用した支援も今現在実施しているところでございます。

最後になります。4、今回のアンケート結果を踏まえた支援・取組の方向性についてでございます。教育委員会と学校が取り組むべきこととして、四つのことが明確になったと考えております。

まず、学校・教育委員会が、長期欠席・不登校児童・生徒に対して取り組むべきこととして、学習の保障、つながりの保障、学校での最新情報の提供、また、子どもの現状確認についてです。

具体的な内容は一人ひとりの子どもによって変わるものでございますけれども、この4点についてどの程度が対応ができていくかということを確認しながら子どもに関わることが必要であると考えているところです。

次に、現在の取組の見直しと改善についてでございます。まず、学校や教員の対応力向上について、現在の学校での対応を見直す必要があると考えております。学校での別室対応、学習用タブレット端末の活用、適正な学習評価について学校が現在取り組んでいると認識していることとアンケート結果の声にそごがあるのではないかと感じております。その差を理解し、学校の取組の見直しと改善が具体的に行える教員研修を実施してまいります。

制度や体制の整備と拡充については、予算を伴うものがあるため、すぐに実施とはいかなくとも、その必要性を検討してまいります。現在特徴的な取組として、子どもの心の状況を把握するアンケート調査の実施ができないかと、国立成育医療研究センターの知見や支援をいただきながら進めているところでございます。

報告は以上となります。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。大変貴重な報告でした。

では、続きまして、指導課、長谷川課長。

○長谷川指導課長 指導課長、長谷川でございます。指導課、12ページ、13ページをごらんください。

まず、12ページ、行事実績等報告でございますが、9月19日月曜日、中学校地域合同部活動、空手道部のキックオフイベントを実施いたしました。当日の午前、午後ともに演武を披露する予定でございました東京オリンピック銀メダリストの清水希容選手ですが、台風による影響で東海道新幹線が計画運休するということになったため、急遽、午前のみで大阪に帰るということになりました。そのため、午後は代理といたしまして、昨年の世界大会優勝の尾野真歩選手が演武を披露いたしました。当日の申込者は、午前の第六中学校と午後の第二中学校、二つの会場を合わせて587名でございましたが、台風の影響や、急遽、清水選手が不在になったということもあったせい、451名の参加となりました。当日の様子は、現在、全日本空手道連盟のホームページ等にも掲載されております。

次に、中学校の修学旅行でございますが、9月8日の第二中学校をスタートに、第七中学校が本日最終日ということで、ちょうど今新幹線に乗っている頃かなと思っておりますが、おかげさまで、3年ぶりに全中学校で予定どおり実施することができました。

予定、13ページについては記載のとおりでございます。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 教育政策推進室、松永部長。

○松永総合教育政策担当部長 それでは、教育政策推進室です。

14ページ、15ページをごらんください。現在9月のコミュニティ・スクール委員会、各学園で開催されるとともに、また、秋になってきたということもあって、それぞれの学校のPTAで家庭教育学級が開かれている時期でございます。

そんな中ですけれども、9月29日木曜日ですが、三鷹のこれからの教育を考えるワークショップ「教員による政策提言」ということで、ちょっと間が空いたんですけれども、実施をすることができました。この後、また様々な先生方の意見等を踏まえて、それぞれのグループで発表していただくような形を2月に予定しております。

それから、30日金曜日から、学校施設の利活用に関するアンケートということで、前回少しお話をさせていただきましたが、学校3部制に当たっての第3部での学校施設をどのように活用してみたいかということで、今市民向けのアンケートを実施させていただいているところです。

それから、今後の予定ですけれども、15ページをごらんください。13日木曜日、スクール・コミュニティ推進員の連絡会の後、スクール・コミュニティ推進会議幹事会ということで、それぞれの市内全域で活躍される団体、スクール・コミュニティに向けていろいろ取り組んでいただいておりますけれども、ここの幹事会ということで、推進員の皆さんと一緒にこれからの活動についてということで協議を進めていきたいなと思っています。

また、一番最後の行になりますけれども、事前に送付させていただきましたチラシ、全国コミュニティ・スクール研究大会 in 玖珠ということで、昨年度は三鷹市でいわゆる教育フォーラムということで実施いたしましたけれども、それを今年度は大分県玖珠町で実施いたします。この全国コミュニティ・スクール連絡協議会は、貝ノ瀬教育長が会長をされている組織ということで、三鷹市が事務局となっているんですけれども、こちらに参加をしてみたいと考えているところです。

報告は以上です。

○貝ノ瀬教育長 続きまして、図書館、大地館長。

○大地三鷹図書館長 図書館でございます。16ページ、17ページをごらんください。

まず、16ページの実績でございますが、8月9日から9月11日まで、「ココロをちょっと、ひと休み」ということで、自殺予防の展示を行いました。

また、イベントでは、9月10日のみたか防災マルシェ2022に「ぼうさい図書館」という形で出展させていただいております。

また、9月24日には、3年ぶりにわん！だふる読書体験、犬に本を読み聞かせるという体験型事業でございますけれども、こちらを再開しております。

予定でございますが、10月4日、本日から、「認知症にやさしいまち三鷹」ということで、図書館で展示を高齢者支援課と共催で行っております。

また、イベントでございますが、10月14日に講座「みたか電子書籍サービスを利用してみよう」を実施します。本日から申込みを開始しております。

また、今月末、10月29日でございますけれども、こちらも3年ぶりに図書館フェスタを三鷹図書館本館で開催させていただくことになっております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

今度はスポーツと文化部の報告に移ります。高松部長、お願いいたします。

○高松教育部理事 それでは、スポーツと文化部より、私からは芸術文化と生涯学習の分野を報告させていただきます。

まず、18ページの実績等報告です。10月1日、2日に三鷹の森ジブリ美術館の「三鷹市及び近隣市民デー」と「三鷹市民デー」ということで、市内及び近隣市在住の方を抽せんによりご招待をしております。両日とも秋晴れの中、多くの皆様楽しんでいただくことができたと聞いております。

続きまして、19ページの予定等報告です。10月8日、9日、大沢の里水車・古民家まつりを開催いたします。水車経営農家におきましては、例年どおり貴重な水車の杵や臼などの水車機構を実際に稼働させまして、精米や製粉作業の特別公開を事前申込制により行います。

また、古民家におきましては、ボランティアの皆様により古民家の建築の見どころを解説するとともに、ふだん立ち入ることができないわさび田についても、一部を開放しましてごらんいただくこととしております。

続きまして、10月17日月曜日ですが、文化財保護審議会定例会につきましては、都合によりまして日程の再調整を行っているところでございます。記載の修正が間に合わず申し訳ございません。

私からの最後としまして、10月19日から23日までということで、市内にあります中近東文化センター附属博物館で、三鷹市民の皆様を対象とした特別公開を実施いたします。中近東地域の歴史的に貴重な多くの収蔵品を展示している同博物館ですけれども、現在新型コロナウイルスの影響もございまして、日時を限定しての開館となっておりますけれども、

このたびこの5日間については期間限定で市民の皆さんを抽せんにより無料でご招待をするというものとなります。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 スポーツ推進課、平山課長。

○平山教育部参事 スポーツ推進課です。

今後の予定ですけれども、10月9日と16日、スポーツフェスティバルとみたかわんぱくスポーツDAY、本日お手元にピンクのチラシと黄色のチラシでご紹介をさせていただいております。既にこちら両チラシとも小・中学校に各児童・生徒1枚ずつ、配布、ご案内をさせていただいているところでございます。

また、スポーツフェスティバルにつきましては、教育委員の皆様へ、直前でございますが、開会式へのご案内をさせていただいておりますので、もしご都合がつけばご出席いただければ幸いです。

また、こちら資料には記載ございませんけれども、先日の市報で、高橋侑子選手、アジアトライアスロン選手権で、個人と、団体日本代表としてミックスリレーでともに優勝したということ市報でお知らせをさせていただいております。ちょっと横断幕の作成、懸垂幕の作成、遅れておりますけれども、それぞれ駅前と市役所に今後掲出していきたいと考えております。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。以上で報告は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。

今日はいろいろと盛りだくさんの報告がありました。特に三鷹市の新都市再生ビジョン、これは本冊は結構厚くて、お目通しいただくのに時間かかるかもしれませんが、待ちに待ったということで、施設をグループ化して、そして、対応を図っていくということが示されて、特に概略の6ページなどごらんいただくと、学校の施設もあれば、公共施設も一緒に交ざって、その期間に建替えをしていくことになっていきます。

と同時に、本冊の56ページですが、優先プロジェクトということで、1番目が三鷹駅の南口の中央通り東地区の再開発事業を一番に持ってきています。2番目が国立天文台周辺のまちづくりということで、おおさわ学園の建替え等がこれに含まれます。3番目が市民センター、市役所、議場棟、これの建替えということが優先のプロジェクトであると。同時並行的にグループ化したほかの施設、学校を含めた施設も同時並行的に今取り組んでいくということで、大変お金もかかるわけでありましてけれども、やはりしっかりと取り組んでいくビジョンが示されたということですね。

あとは、星野課長から報告のあった不登校・長期欠席の子どもたちへの、また、保護者へのアンケート、今までの調査の中で、実際に不登校になっている子どもに対しての、また、保護者に対してのアンケート、どんな気持ちで不安な日々を過ごしているかということについて調査というのはこれまでほとんどなかったような気がしますので、大変貴重な結果だと思いますが、これをやはりただ報告ということではなくて、実際にこれを学校でどのように子どもたち、不登校の子たちに対して、特にまた不登校にならないようにする

には、どういう取組が必要かということで、教育委員会の指導課を中心に指導・助言をお願いしたいと思っていますので、よろしくお願いをしたいと思っています。

特に、子ども、保護者の思いと、それから、教師の思いと違うようでありまして、その辺のやはりギャップを先生方に認識していただいて、意識改革を図ってもらおうということが必要になってくるだろうと思います。

そのようなことで、大事な報告が続きましたけれど、委員の先生方どうでしょうか、ご質問なり、ご意見などいただければと思います。

松原委員。

○松原委員 ありがとうございます。松原でございます。

今教育長からお話が最後にあった不登校アンケートのお話なんですけれども、1点お願いで、1点ご質問です。まず一つ目はお願いで、これはGoogleフォームで記述式により実施したということですので、生の回答があると思うのですが、それをできれば確認したいので、それが可能かどうかのご検討をいただければと思います。

それともう一つ、小学生の低学年の子などはなかなか記述式で入力するのは大変で、こういうときはサポートが必要かと思うんですけれども、この小学生7件は学年の内訳とかは分かりますか。

○貝ノ瀬教育長 星野課長。

○星野学務課教育支援担当課長 個別のものは当然冊子があるので、後でお見せするというのも可能でございます。

もう一つ、小学校の学年の内訳なんですけれども、学校名だったり、記名も、基本的には任意でお答えいただければということだったので、学校名と名前だけでというお子さんいれば、学校名というだけでもあるので、分かる学年もあるんですけれども、分からない学年もあるところが正直なところです。

○松原委員 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 分かる範囲では、低学年の子がいましたか。

○星野学務課教育支援担当課長 高学年がやはり多いです。

○貝ノ瀬教育長 やはり高学年が主でしたか。そうすると、やはり低学年の子に対する思いも聞き取る方法を考えなければいけないということになりますね。

○松原委員 補完でそこが必要になってくるということですね。

○貝ノ瀬教育長 文字だけだとやはりなかなか厳しいかもしれませんね。だから、何かこう、聞き取る方法、親が代わりにちょっと聞いて、そして、伝言してもらおうとかという、何か工夫が、次にやるときには必要になってくるだろうと。ありがとうございました。

○松原委員 いずれにせよ、こういうアンケート調査はやっていること自体がメッセージになると思うので、非常にいい取組だと思います。

○貝ノ瀬教育長 このメッセージ、保護者の受け取り方で何か感想があったのではないですか。

星野課長。

○星野学務課教育支援担当課長 学校等にはいろいろ話や思いは伝えるんですけれども、

やはりなかなかこういう公の教育機関が保護者の方の直接声を聞いてくれるというのはほぼないので、どうしても、保護者の会とかというのは任意ではあるんですけども、そのところで話題が出たりはするけれども、やはり公的なものがやってくれるというものがないので、まず第一歩としてはすごくいい取組だということで評価があった意見もございました。

○貝ノ瀬教育長 保護者から喜ばれたということですね。

○松原委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 あとは、だから、これをどう指導に生かすかということになってくるわけですね。

ほかの委員さんいかがですか。

櫻井委員。

○櫻井委員 新都市再生ビジョン（仮称）【案】本冊の96ページ、学校施設の整備の中のアのところ、学校トイレの洋式化やバリアフリー化など、早期完了に向けてと記載があります。トイレ洋式化などは今すごく進んでいるということなんですけれども、先日の第三中学校の学校訪問の中でも、車椅子で登校している生徒さんがいらっしゃいました。それは第三中学校にエレベーターがあるからそっちに来られているということだったんですけれども、エレベーターの設置はなかなか大変だと思いますけれども、これを読ませていただくと、エレベーターの設置についても考えていくということなんです。

このバリアフリー化というのは、トイレの段差をなくすとか、そういうことも含めて考えていると思うんですけれども、ウの今後学校3部制を進めていく中で、バリアフリートイレが、車椅子の利用者とか、高齢者とか、妊娠中の女性だとか、あるいは、ストーマ、人工肛門をつけたオストメイトと言われる方たちが、トイレの中できれいにしたり、交換したりというのができるような、いわゆる広い部屋のバリアフリートイレ、こういうものも今後必要になってくると思うんですね。ちょっとご質問なんですけど、そういうバリアフリートイレを設置している学校はあるんですか。

○貝ノ瀬教育長 ありますね。

田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 数校ございます。この計画でも書かせていただいていますけれども、バリアフリーのトイレにつきましては一定程度面積が必要だということもございまして、設置場所等の検討、工夫が必要だとは考えておりますが、基本的には校舎及び体育館にできるだけ設置を進めてまいりたいと考えております。

○櫻井委員 今後3部制を進めていく中ではどうしても必要になってくる設備であるかなというのがあります。

○貝ノ瀬教育長 おっしゃるとおりです。

○櫻井委員 もう1点、学校の機能として、避難所としての機能があると思うんです。今避難所のいろいろなことを進めていく中で、助産師さんなどからよく意見が出るんですが、妊婦さんとか、そういう方の個別の部屋がなくて、囲いを作って対応しなければならないケースが出てきているということもあって、今後学校施設を改修していく中で、バリ



アフリートイレだけでなく、そういった避難所としての機能の中でそういう施設も必要なのではないかと思えます。

○貝ノ瀬教育長 授乳室みたいな施設ですね。

○櫻井委員 そうなんです、授乳室だとか、それこそ、そこで産気づいてしまうケースもあって、そういうときの部屋が欲しいんだというご意見も出たりしています。ですので、そういった施設を今後考えていっていただきたいなと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○貝ノ瀬教育長 おっしゃるとおりで、学校3部制ということになれば、子どもたちだけではなくて、地域の方々が学校に集うということで、そこで学んだり、活動したりということになると、いろいろな市民の方、世代の方もいらっしゃるし、多様な方が集まりますので、当然のことながら、多様な方が過ごせる居場所として、ただいるんじゃなくて、快適に過ごせるということで、やはり建替えという機会を捉えるということが必要になってくるでしょうね。

今数校バリアフリー化のトイレがあるんですけど、どうしてもトイレ改修のときは、バリアフリー化のときは、田島課長が申し上げたように、一定の広さをとるんですね。でも、今の現状の学校の施設のトイレの改修となりますと、今あるトイレのスペースを使ってということになりますので、どうしても無理があるということですよ。ですから、これから順次建替えということの機会に、それは必ず、多分来年、再来年ということにならないんでしょけれど、そのときにはもうバリアフリーのトイレは当たり前ということになっていると思えますので、それはもう必ず、後を継ぐ人はぜひそれを実現してもらいたいなと思えます。これは、田島課長、よろしくお願ひします。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 かしこまりました。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さん、いかがですか。

○畑谷委員 私は学校3部制のことでお聞きします。地域の方々から、学校3部制を進めるに当たって、言葉は市報に載ったりとか、いろいろなところで叫ばれているので分かるんですけど、それが現実的に地域とどのような結びつきで、どのような形で、学校を核として、学校を利用できるのかということをお聞かれます。今現在ロッカーのところシャッターができるのか、やっていますよね。恐らくこれから進んでいくんだと思うんですけど、土曜や日曜の休日のときに、学校の子どもたちのげた箱のあるところを歩いていくのか、それとも、別に動線をつくるのかとか、それから、学校によって、これから音楽室とか、調理室とか、いろいろ使えること、開放されるようになった場合、各部屋は1か所に固まっていなくていいですよ。3階にあたり、2階あたり、いろいろあるので、ということは、子どもたちの教室の横を通るという形になるんですけど、どのような形でこの3部制の3部目をつくっていくのかなというのが地域にはあまり流れてこないんで、それをもう少し、学校関係者だけじゃなくて、地域の皆さんにも分かるようにいろいろな場で説明していただきたいというのを耳にしますので、ぜひいろいろな形で広報していただければありがたいかなと思えます。

○貝ノ瀬教育長 そのとおりですよ。今回の議会でもそうですけれど、学校3部制に

については繰り返しご質問があったり、いろいろな会派の方から質問があるんですね。ということは、まだまだやはり周知されていないというか、モデル校として第六小学校が今やっている最中なんですけれど、まだまだ途上にあるということでもありますし、また、その考え方もやはりこれから相当修正しながらよりよい3部制ということになっていくと思いますが、今現在のところ、大ざっぱでありますけれど、1部、2部、3部ということで、概略というか、こういう方向でということでお示ししている段階なんですけど、徐々に時間をかけながらご理解いただくように周知していきます。

今のところ、かいつまんで説明してください。松永部長。

○松永総合教育政策担当部長　ご質問ありがとうございます。具体的に3部と聞かれると、市民の皆さんもうほんとうに早い方は、いつから、明日から使えるのかという思いでいらっしゃる方が多いかなと思います。

1部、2部、3部となったところの、まず今2部のところにエネルギーを割いて進めているところです。市全体で、これは教育委員会だけの話ではありませんので、いわゆる3部制に関する基本プランというのを今作成しているところです。その中で、特に今回アンケート調査をしているというのも含めて、どういう市民のニーズがあるのか、それにどう応えていくのか、学校の中でのセキュリティ、安全面、動線というのをどう設定していくのかといったところを踏まえた上で、できるところから進めていく形で考えているところです。

多分これ完成というのはなかなか、いつが完成だとかというのは難しい部分があるのかなと思いますけれど、制度として、市民の方が学校に来るということが、コモンズとして、みんなの場所だと認識していただけるように学校も考えていかなければいけないし、市民の方にもそうやって協力していただきながら進めていければなと思っています。

○畑谷委員　ありがとうございます。大体この辺あたりまでにはやりたいというのはないんですか。令和何年度までとか。

○松永総合教育政策担当部長　やはりいろいろニーズがあるということ、今回の調査も含めて、アンケートを含めてやっている中で、できるタイミングがどこなんだろうかといったところで、多分同じ音楽室を使うにしても、ここの学校は使える音楽室にすぐに行けるなどか、そうでないところとか出てくるのかなとは思っています。ちょっとその辺も、学校とも相談しながら、できるところから進めていければと思っています。

○畑谷委員　分かりました。

○貝ノ瀬教育長　完全な形での、なるほどこれが3部制かというのは、もう相当先になると思いますけれど、取りあえず今の現状の学校の施設の中で、体制の中で、一定程度3部制という形をとれるのは、早くてもあと2年ぐらい。つまり、来年度第5次基本計画を策定するに当たって、その中できちんとやはりタイムスケジュールをしっかりと出さなくちゃいけない。私の心づもりとしては、令和5年度には、井口小学校とか第三小学校とか含めて、2部のところがある程度毎日のプログラムができてくるということで、2年ぐらいで大体1部、2部の形はある程度できると思います。

ただ、3部のところについては、これは高松部長には相当今ご苦労いただいているんで

すが、地域の人の声も聞いて、どんな大人の学校がいいかと、どんな講座をやってもらったらいいのかとかいうことで、そのアンケートが5年度集約されてきますので、それを基にして、改修とか何とかを伴わないで、毎日じゃなくても始められるのは6年度だろうと思っていますので、2年ぐらいのところで目鼻をある程度つけたいたいというところですね。

それもこれもやはり施設面でのパーフェクトも考えるととなると、やはり建替えの時期に完全な形ということになると思います。つまり、保護者や地域の方はどこから出入りするとか、子どもたちはどうするかと。ただ、基本的に、現在私自身は、昔20年前に第四小学校の校長をしていたときの経験を踏まえると、やはり市民の皆さんや保護者の皆さんに対しては性善説で臨んだ覚えがあるんですね。つまり、一定程度のセキュリティとか、安全面はもちろん配慮はしますけれど、もう頭から疑ってかかると、学校に誰も入れないほうがいいという話になってしまうんですね。ですから、一定程度は安全面に配慮はするとしても、ある程度自由に地域の方や保護者の人が学校に出入りしていけるような、敷居を極力低くして、ほんとうにコモンズとして、いろいろな方が学校を活用して、学びを深められたり、人間的に成長できるような場と、子どもだけではなくて、地域の方も、先生も、みんなが人間的に成長できるような、そういう場としてなるとなると、パーフェクトになるのは施設の改修も含めた建替えのときからということになると思いますけれども、そうすると相当な先になるかもしれません。

先ほどの新都市再生ビジョン（仮称）【案】本冊の優先順位のところで、天文台の再開発がありますので、おおさわ学園は少なくとも早い時期にそれが相当な完成度を持って実現できるのではないかと、そうしたいと思っているんですね。それがモデルになって、ほかの学園にも波及していくということになっていけばいいなと思っています。相当時間がかかることは間違いない。結局それはお金があればできるということだけではなくて、やはり子どもたちは今の現状で学んでいますので、それを建て替えるとかなると、では、その期間中どこに行けばいい、学ばばいいかとなる。やはり何でもかんでも一遍にはできないというところもありますので、計画的にやっていくようなことになると思います。

○畑谷委員 はい。

○伊藤教育部長 ハードルのなところで少し補足させていただくと、さきの櫻井委員の質問とも共通するところがあって、要は、今でも避難所となった場合にどうするかというと、今コロナ禍なので、昔は体育館だけが避難所になりましたけれど、今教室もどんどん使っていこう、教室についても近くにトイレがあるとか、要するに、体育館に併設したトイレだけではなくて、いろいろなトイレを使っていこうということで、そのバリアフリー化ということも進めています。

そのときに、学校はここは一次開放、二次開放、避難の度合いに応じて、ここの教室は開放できるけれどここは立ち入れないとかあるんですね。要するに、それは体育館からのアプローチ、校門、ほかの入り口からのアプローチがどうだとか、そういった構造によって今でも一定程度決められているので、そういったところがやはり貸出しに当たっても、セキュリティも確保しやすいし、貸出しもできる、そういうところにロッカーがあれば、地域子どもクラブでも、学童でも使えるみたいなことになってくるとか、結構避難所の視

点から見たときにも、学校をコモンズとして地域に開放していくということがヒントになるというか、つながっているところがあるので、そういうところからもハード的には進めていきたいなと思っています。

○畑谷委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 いろいろな盛りだくさんの、理想を語るととても切りがないぐらいなんですけれど、でも、できるだけ子どもたちがほんとうに、幸せな豊かな人生を送っている基礎づくりをできるような、嫌々学校に行くんじゃなくて、わくわくして毎日楽しく学校に行ける、そういう場になるような、だから、空間的にも、人間関係においても、それから、教育の中身においても、今までの学校教育を乗り越えて、レジャーランドという意味ではなくて、ほんとうに自分の学びが楽しくできるような学校、学園、コモンズにしたい、できればいいなと思っています。

だから、理想はできるだけ追求したいと思っているんですが、財政との兼ね合いがあるので、なかなか難しいところが多分たくさん出てくると思いますけれど、でも、教育委員会の立場としては、結局あまり制約したことを初めから考えずに、できるだけ子どもたちのために私たちは仕事をしているということをやはり忘れずに進めたいと思っているんですよね。

ですから、多少市長部局とぶつかっても、できるだけ三鷹の子どものためになるようなことを追求したいと思っているんです。ですから、そういう意味では多少妥協しなきゃいけないところもあるかもしれませんが、極力努力したいと、私の立場としては思っています。ぜひよろしく願いいたします。

ですから、これからまだまだ考え方も、それから、づくりもまだ途上ですので、これからご意見いただいたりすることはもう、来年、再来年できるわけじゃありませんので、ですから、ずっとこれから先、ご意見いただきながら、よりよいとこを目指していきますので、よろしく願いしたいと思います。

どうでしょうか、須藤さんも何か。

○須藤委員 よろしいですか。教育長報告の12ページの指導課のところ、中学校の地域合同部活動の空手道部のキックオフイベントが行われたということで、450名ぐらいの親子の参加があったということなんですが、三鷹市の今後の地域合同部活動の方向性をお聞きしたいのと、それから、実際これから空手道部がキックオフされたということなんですけれど、今後の展開等を教えていただければと思います。

○貝ノ瀬教育長 長谷川課長。

○長谷川指導課長 まず、空手道部につきましては、先週の土曜日、10月1日に入部ガイダンスを行いました。ガイダンスへの出席希望者は現在13名おりまして、10月中は、会費等を取らずに、体験入部という形でやっていく予定でございます。

それから、地域合同部活動につきましては、市の体協と芸文協に所属する団体に、現在アンケート調査をしております。既に中学校の生徒を対象にした活動をしており、今後も休日を含めた活動を受け入れることが可能であるというご回答をいただいている団体もいくつかございます。今後はそういった団体等と調整をしながら、合同部活動として受け入

られるものについては、順次、子どもたちのニーズも踏まえながら設置していくこと。また、合同部活動は設置できないが、指導者の派遣は可能であるという団体等もありますので、今後は既存の部活動に、部活動指導員等としてご協力をいただくことなどについて、その展開、方向性について、現在、検討しているところでございます。

以上です。

○須藤委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 よろしいですか。

○須藤委員 これは教員の働き方改革とか、そういったところもつながってきているのかと思うんですけど、この地域合同部活動が今後発展していく中で、やはり大分教員への負担というのは軽減されていくということによろしいんですか。

○貝ノ瀬教育長 平日の活動についても含めて。

○長谷川指導課長 今回の中学校部活動の地域移行には、主に二つの目的があります。一つは、今ご指摘があったとおり、教員の働き方改革、もう一つは、今後の部活の存続も含めて、子どもたちのニーズに応じた多様な部活動の設置です。

今後の国の方向性を踏まえた、本市の方向性ですが、国は令和5年度から令和7年度までに、休日の部活動を完全に地域移行することを目指し、その3年間を改革集中期間と位置付けております。このことを踏まえて、三鷹市としてどのような地域移行の在り方が望ましいかということについて、毎月、部活動の在り方検討委員会を設置し、検討を重ねております。現在、最終まとめに向けて、現状を踏まえながら、緩やかな形で段階的に地域移行が進められるよう検討しております。

平日の移行につきましては、今のところ、国も目途を示しておりません。この度の休日の地域移行を踏まえ、今後の平日の在り方についても検討していくようです。教員の働き方改革という視点につきましては、教員の兼職兼業の在り方について、東京都としても、現在、具体的な在り方等を示しておりません。私も指導室課長会の代表として、現在、東京都の部活動の在り方検討委員会の委員として協議に参加しておりますが、都としても、この7月に第1回の検討委員会を開催したばかりでございます。今後は都としての推進計画の策定に向けて、第2回の検討委員会を11月に開催するとのことですが、地域部活動の移行に向けた都としての財政支援や教員の兼職兼業の在り方も含めて、東京都に要望をしているところであります。

以上でございます。

○須藤委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 合同部活動というのは休みの日にやるんですね。大体、今空手の例が出ましたけれど、それ以外に幾つぐらいは想定していますか。

○長谷川指導課長 現在、運動部の休日の活動に協力できると回答している団体が三つほどあります。ただし、昨年度の中間まとめの段階で、子どもたちのアンケート結果から設置希望が一番多かった部活動はダンス部です。そのため、ダンス部を設置する方向で具体的な検討に入っている学園もございます。来年度の設置に向けて、協力団体と連携を図りながら検討していきたいと考えております。

○貝ノ瀬教育長　やはり子どもの希望というのは大事にする必要がありますよね。大人がこれはいいだろうとかということよりも、それが尊重されるということ。平日の部活動自体は相当ありますよね。これは、スポーツも文化も含めて、90ぐらいあるんでしょうか。

○長谷川指導課長　はい。

○貝ノ瀬教育長　ですから、須藤委員、結局問題なのは、指導者が、教員が手を離すと、実際に指導してくれる方が、90、100の部活動に対応してくれる人がどのぐらいいらっしゃるかどうかということと、それから、ボランティアというわけにもいかないでしょうということになると、相当な予算を確保しておく必要が出てきます。これ明日の政策会議でも話題になると思いますけれど、そのお金がね。

　　ということは、逆に言うと、これは教員がその分結局無償で担ってきたということになるんですね、逆に言うと。子どもたちのためということとやってくれていたということなんで、ですから、その逆説的な話になるんですけれど、その課題をどうするかということと。

　　それで、スポーツ庁が旗を振っていますけれど、令和7年辺りで大体その目鼻をつけようということになって、その間に国がどのぐらい補助できるのかどうかということですよ。人の面についても、それから、お金の面についても、それが結局この部活動の地域移行が成功するかしないかということにかかってくるなど。

　　だから、地方などで人の手当てもできない、お金も出せないとなると、地域移行は結局絵に描いた餅で、結局元の木阿弥で、学校の先生が相変わらずやらなければいけないという話に戻ってしまうかもしれないという話になるんですね。結構これは課題が大きいですよ。

　　ですけれど、私たちも地域移行というのはもう旗を立てていますので、いろいろな工夫をしてね、ですから、これはやはり体育協会とか、芸文協会辺りと協力してもらって、できるだけ財政負担を抑えながら、いろいろな工夫をして前へ進めたいと思っています。また報告します。

○須藤委員　ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長　ほかの委員さん、いかがですか。

　　それでは、日程第1、教育長報告を終わります。

　　以上をもちまして、令和4年第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

　　お疲れさまでした。ありがとうございました。

---

午後 4時48分 閉会